

伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 様	報告者	議員名 浅川友和
研修会名	新人議員のための地方自治の基本	
日 時	5月7日 13時00分～	
場 所	全国市町村国際文化研修所	
【研修の成果】5月7日13:00より「地方自治制度の基本」		
同志社大学政策学部大学院総合政策科学研究科 教授 野田 游 氏		
市町村の行政サービスに対する削減ニーズのとして非常に批判の多いサービスの一つとし		
て「生活保護」があげられる。最終的なセーフティネットとして維持していかななくてはな		
らないことを前提に、現在のニーズに合っているのか？常に検証していかななくてはならな		
い。また「スポーツ」「コミュニティ活動の支援」「生活学習の支援」「文化・芸術の振		
興」そして「生活保護」も含めて抽象度の高いサービスは市民にとって削減ニーズが		
高くなってしまふ。そのようなニーズをふまえ、対象を見極め取捨選択をしていく必要が		
ある。		
【研修の成果】5月7日15:50より「地方議会制度について」		
全国市議会議長会企画議事部 副部長 篠田 光洋 氏		
主権者教育の必要性を考える。最も市民にとって身近な存在である地方議員の役割として、		
政治が身近で自分事であることを伝えることだと。議会がもっと身近で知ってもらえるよ		
うに周知徹底をするべきだと考える。		

【研修の成果】5月8日9:00より「地方議会と自治体財政」

武庫川女子大学経営学部 教授 金崎 健太郎 氏

地方財政のポイントとして国庫出金と地方交付税が重要と考える。もちろん、自治体単体

で地方税・地方譲与税を考えるうえで、企業の誘致、税金の滞納への対応を重視するが、

それと同様、地方交付税がどのように算定されているのか知ることが大切だと理解した。

地方公共団体の会計と民間企業の会計の違いを理解することができた。この仕組みが分か

れば、市の財政を伸ばす事だけに捉われずに予算が適切に使われているかを精査すること

大切だとわかる。

【研修の成果】5月8日13:30より「条例と施策の審査・立案」

元衆議院法制局参事 吉田 利宏 氏

なぜ、議会から政策立案が必要なのか、政策提案における議員提案条例の意味を学ぶ。

問題が各部署にまたがる場合には議員提案条例が妥当と思われる。司令塔や理念を明らか

にし、政策を推し進める力に条例になる。

住民の声から「どうしてほしいか」と同時に「何が問題かを探る」。問題を解決していく

うえで条例が必要な場合は①解決すべき問題点を見つける②解決すべき方向性(工夫足り

ないのか? お金で解決できるのか? 法的に措置するべきか?)を検討する③法的措置が必

要な部分を「芯」にして条例を作成する。

目的規定を作成する。目的規定は条例の顔。政策条例の目的規定は「手段」「目的」「究

極の目的」で表現されることが多い。また、責務規定においては重要な役割を果たす者そ

れぞれの責務ややくわりを規定するため「期待される順」に並びます。

【研修の成果】5月9日9:25より「これからの地方議員に期待されること」

慶應義塾大学法学部政治学科 教授 谷口 尚子 氏

近年の選挙で顕著に現れているのが投票率の低下である。健全な民主主義を守るためには

投票率を向上させる事が必須である。ではどのように向上させるのか？投票参加の利益の

投票参加の利益のモデル $R=P \times B - C + D$

Reward = Probability × Benefit - Cost + Duty Rが0よりも大きければ投票に行くし、Rが

0以下であれば棄権する。つまり、自身の投票が選挙結果に影響を及ぼす可能性と各候補

者が当選した場合等にもたらすと期待される効果の差。そして、投票という義務を果たす

ことで得られる満足感や政治選好を表明することで得られる満足感等を挙げる事が重要

である。同時に投票に必要な時間や労力などの投票に掛かるコストを下げる事が大切。

我が伊賀市においては人口の割合よりは市面積が広いため投票に行くための労力、時間が

余計に取られる地域がある。高齢者も多いことからデジタルの投票よりも移動投票所の様

な仕組みが必要かと思われる。

費用	旅費: 1,526 円	研修参加費: 11,000 円	合計:	円 12,526
----	-------------	-----------------	-----	----------

旅程明細書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会	氏名	浅川 友和
用務名(目的・場所)		市町村議会議員研修【3日間コース】新人議員のための地方自治の基本 全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)		
用務従事期間 (時間)	従事 月日	5月7日	従事 時間	13:00 ~
		5月8日		~
		5月9日		~ 12:15

出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小 計	宿泊料	昼食代	夕食代	朝食代	
				路程	運 賃	急行料金						
5月7日	自宅	自家用車	全国市町村国際文 化研修所	km 54.0	円 763	円	円 763	円 参加費に込	円 参加費に込	円 参加費に込	円	
5月8日								円 参加費に込	円 参加費に込	円 参加費に込	円 参加費に込	
5月9日	全国市町村国際文 化研修所	自家用車	自宅	54.0	763		763				参加費に込	
計							円 1,526	円	円	円	円	
							合計	円 1,526				

※研修参加費に昼食代も含まれるため、日当は請求しない。

R7年4月25日

伊賀市議会議長 様

議員名

(自家用車提供者) 沼 友 和

政務活動費自家用車使用届 (車賃計算書)

下記のとおり、調査研究等のため自家用車を使用しますので届け出ます。

調査年月日	R7年5月7日 ~ R7年5月9日		
目的地 (調査研究等場所)	全国町村国際文化研修所		
調査研究等の内容	新人議員のための地方自治の基本		
自家用車使用経路	出発地	伊賀市猪田1279番地	
	到着地	滋原県大津市唐崎2丁目13番地1号	
自家用車を使用する理由	交通的から研修所のため		
同乗者	なし		
自家用車の車種	IL- カンガ	高速・有料道路利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		有料駐車場利用	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
型式	3BA-KFKH5H		

以下、事務局記入欄

自家用車使用経路 (出発地~到着地)	走行距離 (km)	燃費値 (km/L)	自動車燃料 単価 (円)	ガソリン代 (円)
	A	B	C	A÷B×C
猪田 ~ 大津市唐崎	59	15.3	180	59÷15.3×180=694.1 694×1.1=763.4
大津市唐崎 ~ 猪田	59	15.3	180	59÷15.3×180=694.1 694×1.1=763.4
~				
合 計				1,526 円

(算出根拠) ※走行距離は、ルート検索ソフト等の地図上で計測する。(km未满是切り捨て)

※燃費値は、国土交通省が公開する「自動車の燃費性能に関する公表」による。

※自動車燃料単価は、出発日の属する月の市の契約単価による。

令和7年度

市町村議会議員研修[3日間コース]

第1回 新人議員のための 地方自治の基本

地域住民の期待と信頼に応えるためには、社会情勢の変化や地域の諸課題、住民ニーズの把握に加え、地方自治に関連する諸制度について精通していることが重要です。

この研修では、新人議員(研修開始日時時点で1期目の議員)を対象として、地方議員が理解しておくべき地方自治に関する諸制度や基本的事項を講義や演習を通じて学びます。

また、全国の市区町村議会議員が集い、地方自治に関する様々なテーマについて情報交換や意見交換を行います。

共催:全国市議会議長会 後援:全国町村議会議長会

開催要領

日程	令和7年5月7日(水)~5月9日(金)(3日間)
場所	全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分
対象	市区町村議会の新人議員(1期目)の皆様 3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。 ※議員通算4年未満の方が対象です。4年以上の方は申し込みできません。
募集人数	60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。 なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
宿泊	研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。
経費	11,000円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。 なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。
申込期限	令和7年3月14日(金)まで
申込方法	議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。
受講決定	受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。
事前課題	研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

以下の振込依頼を受け付けました。

管理番号：24622992412025042634419897

金融機関	滋賀銀行
支店	唐崎支店
依頼人名	イカ`シキ`カイ アサカワ トモカズ`
預金科目	普通
口座番号	██████████
受取人名	ザ`イ)ゼ`ンコクシチヨウソンケンシユ ウザ`イタ`ン
振込金額	11,000円
振込手数料	0円
振込予定日	2025年04月26日

受講証明書

団体名 : 三重県 伊賀市

所属・氏名 : 伊賀市議会 議員 浅川 友和

研修名 : 令和7年度市町村議会議員研修 [3日間コース]
「新人議員のための地方自治の基本」第1回

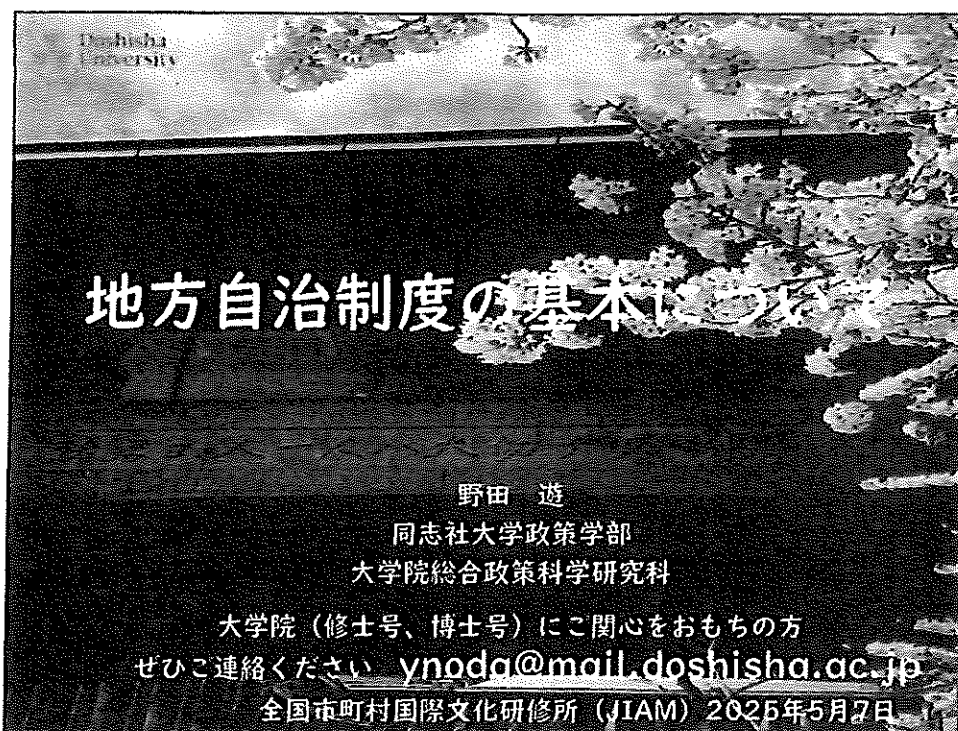
期間 : 令和7年5月7日 (水) ~ 5月9日 (金)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和7年5月9日

全国市町村国際文化研修所
学長 荻 澤 滋





目次

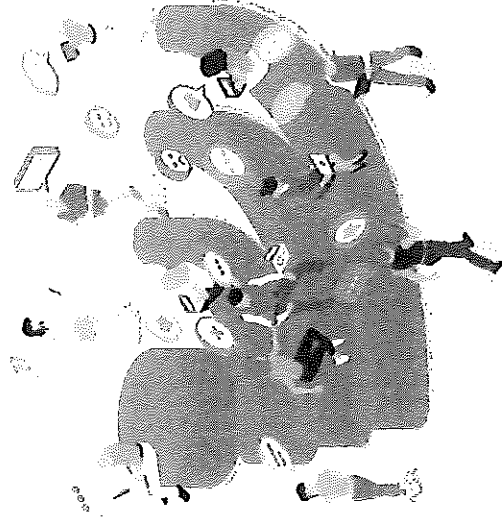
- | | |
|----------|----------|
| 1. 地方分権 | 7. 自治体議会 |
| 2. 財政 | 8. 自治体組織 |
| 3. 行財政改革 | 9. ガバナンス |
| 4. 市町村合併 | 10. 政策 |
| 5. 広域連携 | 11. 広報 |
| 6. 行政編成 | |

2025年5月8日
JIAM市町村議会議員研修「新人議員のための地方自治の基本」

地方議会と自治体財政

武庫川女子大学教授 金崎 健太郎

我が国における地方議会のデジタル化



慶應義塾大学法学部教授 谷口尚子

多様な人材の地方議会への参画促進

慶應義塾大学法学部政治学科

谷口尚子

